

町田市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する  
条例

上記の議案を提出する。

令和4年(2022年)8月29日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する  
 条例

町田市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（平成20年10月町田市条例第38号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後	改正前
<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 病院事業企業職員で常時勤務を要するもの（臨時的に任用される職員を除く。）及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)<u>第22条の4第1項</u>に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下これらを「企業職員」という。）の給与の種類は、給料及び手当とする。</p> <p>2・3 略</p> <p>(管理職手当等)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>前条</u>に規定する手当については、第1項に規定する管理職手当の支給を受ける企業職員のうち管理者が別に定めるものには適用しない。</p> <p>(地域手当)</p> <p>第8条 地域手当は、<u>全ての</u>企業職員に対し、支給する。</p> <p>2 略</p> <p>(<u>定年前再任用短時間勤務職員及び任期付短時間勤務職員についての適用除外</u>)</p> <p>第24条 第5条、第6条、第9条及び第19条の規定は、地方公務員法<u>第22条の4第1項若しくは第22条の5第1項</u>又は任期付職員条例第4条の規定により採用された職員には適用しない。</p> <p>附 則</p>	<p>(給与の種類)</p> <p>第2条 病院事業企業職員で常時勤務を要するもの（臨時的に任用される職員を除く。）及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)<u>第28条の5第1項</u>に規定する短時間勤務の職を占める職員（以下これらを「企業職員」という。）の給与の種類は、給料及び手当とする。</p> <p>2・3 略</p> <p>(管理職手当等)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>第6条</u>に規定する手当については、第1項に規定する管理職手当の支給を受ける企業職員のうち管理者が別に定めるものには適用しない。</p> <p>(地域手当)</p> <p>第8条 地域手当は、<u>すべての</u>企業職員に対し、支給する。</p> <p>2 略</p> <p>(<u>再任用職員及び任期付短時間勤務職員についての適用除外</u>)</p> <p>第24条 第5条、第6条、第9条及び第19条の規定は、地方公務員法<u>第28条の4第1項、第28条の5第1項若しくは第28条の6第1項若しくは第2項</u>又は任期付職員条例第4条の規定により採用された職員には適用しない。</p> <p>附 則</p>

1～7 略

(職員の給料に関する特例措置)

8 当分の間、職員（管理者が定める職員を除く。）の給料月額は、当該職員が60歳に達した日後における最初の4月1日（次項において「特定日」という。）以後、管理者が別に定める。

9 地方公務員法第28条の2第1項に規定する他の職への降任（次項において「他の職への降任」という。）をされた職員であって、管理者が定める職員には、当分の間、特定日以後、前項の規定により当該職員の受ける給料月額のほか、管理者が定める額を給料として支給する。

10 他の職への降任をされた日の前日から引き続き第3条第1項に規定する給料表の適用を受ける職員（附則第8項の規定の適用を受ける職員に限り、前項に規定する職員を除く。）であって、同項の規定による給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、管理者が定めるところにより、管理者が定める額を給料として支給する。

11 前2項の規定による給料を支給される職員以外の附則第8項の規定の適用を受ける職員であって、任用の事情を考慮して当該給料を支給される職員との権衡上必要があると認められる職員には、当分の間、当該職員の受ける給料月額のほか、管理者が定めるところにより、管理者が定める額を給料として支給する。

1～7 略

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の第5条、第6条、第9条及び第19条の規定は、地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）附則第4条第1項若しくは

第2項、第5条第1項若しくは第3項、第6条第1項若しくは第2項又は第7条第1項若しくは第3項の規定により採用された職員には適用しない。